

ニホンジカ捕獲計画書

(鳥獣被害防止総合対策推進交付金(シカ特別対策等事業))

菰野町

(令和7年6月)

1. 目的

菰野町においては、緊急捕獲活動支援事業により、ニホンジカの捕獲を実施しているところであるが、ニホンジカによる農作物への被害金額、面積は、横ばいから増加傾向にある。

このため、本事業により、ニホンジカの被害が特に著しい地域を対象としたシカの集中捕獲を実施し、個体数を大きく減少させることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

ニホンジカによる菰野町内の農作物及び幼齢林木への獣害被害が発生している。

ニホンジカの行動範囲は広範囲に及ぶことから次の地域を捕獲区域として設定し、計画的な捕獲を行うことにより、ニホンジカの生息数を減少させ、農林業被害の軽減、生態系の保全、生活環境の保護を図る。

対象地域: 菰野町菰野地区、朝上地区、千種地区

(2) 目標捕獲頭数

300頭

3. 事業実施体制に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
菰野町	菰野町	実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	菰野町猟友会	捕獲・止め刺し技術指導
	菰野町鳥獣害防止総合対策協議会	多獣種防護柵の設置、罠の導入
	ジビエ加工施設	捕獲確認、捕獲個体処理

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

① 捕獲計画の作成段階

三重県中央農業改良普及センター 鬼頭敦史氏(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー)から、本計画案について助言を得ている。

② ニホンジカの集中捕獲の実施・推進段階

捕獲状況や目撃情報等を整理し、鬼頭氏に、さらなる事業の推進に向けた対応方策について助言を得る。

③ 捕獲計画(捕獲目標等)に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価段階

事業の評価に当たり、鬼頭氏から捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内における被害防止計画の作成状況

令和4年度に作成した菰野町鳥獣被害防止計画(計画期間:令和5年度～令和7年度)を基に本事業の推進を図る。被害防止計画で設定した捕獲計画では、個体数及び生息域が拡大しつつあることから、過去3年間(令和2年度～令和4年度)の捕獲実績を踏まえ、ニホンジカは毎年度500頭を目標としている。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目(生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等)

(1)生息状況

菰野町の山際の地区である菰野地区、朝上地区、千種地区に多く生息している。

(2)生息数

三重県において実施された指定管理猟銃捕獲等事業調査の内容から、2000頭以上と推定される。また、生息密度は同調査にて、平均40頭/km²とされており、県内で最多となっている。

(3)捕獲状況

令和2年度以降の年度別の狩猟及び管理捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。(頭)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲頭数	610	476	472	568	937

(4)被害状況

令和2年度以降の年度別の農作物被害状況の推移を下表に示す。(万円、ha)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
被害額	317.6	292.9	277.5	297.4	289.0
被害面積	4.75	5.40	5.42	6.60	6.14

6. 捕獲の対象地域等

菰野町菰野地区、朝上地区、千種地区

7. シカの集中捕獲の内容

(1)捕獲体制(捕獲者)

捕獲者は、菰野町猟友会員(有害鳥獣捕獲許可者)とする。

(2)目標捕獲頭数等に係る内容

対象地域において 300頭

(3)捕獲方法

銃器、箱わな、くくりわな及び囲いわなによる。

(4)捕獲期間

令和7年7月1日～12月31日

(5)捕獲に要する経費

ニホンジカ(成獣)の捕獲活動経費として10,000円/頭を、菰野町鳥獣被害防止対策協議会を通じて交付する。

(6)捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、町職員による確認、菰野町斎場への搬入確認、写真による個体の確認、ジビエ処理加工施設の搬入確認に限り、菰野町長が認めたジビエ処理加工施設の職員とする。

なお、捕獲個体処理方法は、埋設、焼却、自家消費、処理加工施設での処分とする。

(7)捕獲目標に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標捕獲頭数の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。

また、捕獲効率は、菰野町が実施する他の鳥獣被害防止対策の取組事例と合わせ総合的に評価する。